

1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対する核燃料物質の管理に係る是正措置計画の提出についての面談」

2. 日時：平成29年2月16日（木）10時30分～10時40分

3. 場所：原子力規制庁10階打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部安全規制管理官（再処理・加工・使用担当）付

長谷川安全規制調整官、猪俣安全審査官、塩川原子力規制専門職、太田安全審査官、江田原子力保安検査官、堀間係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 安全・核セキュリティ統括部

次長 他1名

5. 要旨

(1) 平成28年度第3回保安検査において確認された、核燃料物質が長期間にわたってセルやグローブボックス等に保管されていたことについて、平成29年2月15日の第61回原子力規制委員会にて見解が示された。その中では、今後の対応として、すべての是正措置が一定期間で完了するよう是正計画の見直しを行い、3月までに再度提出するよう求めている。このため、日本原子力研究開発機構（以下、原子力機構）に対し、是正措置計画の再提出を求める面談を行った。

(2) 原子力規制庁から以下の点を伝えた

- ✓ 核燃料物質の管理については、第61回原子力規制委員会にて報告された通り指摘事項として改善を求めることとした。
- ✓ 同委員会では、セル等に保管されている核燃料物質は安全上問題がないこと等をその理由としているが、安全上問題ないからということで、今回の行為が是とされたものではない。現在事業者において行っている作業を引き続き継続するとともに、今後同様の不履行がないようにすること。
- ✓ 現在、面談において是正措置計画の履行状況の報告を受けているが、現状等を踏まえた計画として見直し、3月までに再度提出すること。
- ✓ 既に是正措置を実施し、対応が終了したものについては、その旨を記載すること。
- ✓ 今後とも、対応等で不明な点については、当庁に相談すること。

(3) 原子力機構から、3月までに各施設の是正措置計画を再度提出する旨発言があった。

6. その他

なし